

平成24年度 第1回北名古屋市男女共同参画審議会 結果概要

- 1 日時 平成24年5月28日(月) 午後2時～午後3時50分
- 2 会場 北名古屋市役所西庁舎 3階 第2会議室
- 3 出席者 17人
＜委員11人(欠席1名)・市長・事務局：部長・課長以下3人＞
- 4 傍聴人 なし
- 5 議題等
 - (1) 市長あいさつ
 - (2) 委嘱状交付
 - (3) 出席者自己紹介
 - (4) 第3次男女共同参画基本計画について
 - (5) 平成23年度男女共同参画事業実施結果について
 - (6) 平成24年度男女共同参画事業計画について
 - (7) 男女共同参画プラン実施計画平成23年度実施結果について
 - (8) 男女共同参画プラン実施計画平成24年度実施内容について
 - (9) 男女共同参画プラン実施計画(平成25年度～平成29年度)の見直しについて
 - (10) その他
- 6 会議概要
 - (1) 第3次男女共同参画基本計画について
＜委員＞
資料1及び男女共同参画社会の推進に関する国の動向と姿勢について説明
 - (2) 平成23年度男女共同参画事業実施結果について
＜事務局＞
資料2について説明
○ 委員協議 資料2について
協議内容
＜委員＞
男女共同参画連絡会は関連団体のみ参加になっているが、一般市民も傍聴出来るようにしてはどうか。
＜委員＞
連絡会が立ち上がったばかりで、お互いのコミュニケーションを図り、情報交換を行っている段階である。しかし、様々な目線を入れることは必要なので、今後は検討したい。

(3) 平成24年度男女共同参画事業計画について

<事務局>

資料3について説明

○ 委員協議 資料3について

協議内容

<委員>

今年度、国際映画祭を開催しないのは、どういった理由か。

<事務局>

連絡会等によって市発案の事業を行ってみてはどうかという点と、女性の監督作品を上映してきたが男女共同参画と直接結びつかない点もあるので、10年を節目に新しい形で推進事業を行うことにした。

(4) 男女共同参画プラン実施計画平成23年度実施結果について

<事務局>

資料4について説明

○ 委員協議 資料4について

協議内容

<委員>

職員研修を開催しているが、どのような職員が参加したのか。

<事務局>

各課1名以上の参加者を募り、これまで男女共同参画の研修を受講していない職員を優先した。

<委員>

今後も職員研修は継続してほしい。

男女共同参画の活動拠点の設置が後期の目標に上がっていたと思うが、設置場所の当てはあるか。

<事務局>

国際交流協会が使用していた部屋を市民活動スペースとして使用できるよう準備を進めており、7月頃の使用開始予定。社会貢献している団体を市民活動登録団体として登録し、市役所の開庁時間内に利用してもらう。

<委員>

就職支援セミナーについて23年度で事業が終了となっているが、今後も継続が必要なのでは？

<事務局>

24年度も予算要求したが、予算が通らず開催できない。

<委員>

男性対象の講座が開催されているが、高齢の男性が興味を持ってそうな講座が必要である。認知症を防ぐことが出来るし、地域活性化にも繋がる。

(5) 男女共同参画プラン実施計画平成24年度実施内容について

<事務局>

資料5について説明

○ 委員協議 資料5について

協議内容

<委員>

人権擁護委員による人権教室の開催について、今年度は市内小学校のうち4校で開催予定。予算が5万円とのことだが、内訳はどのようになっているか。

<事務局>

啓発物品の配布と併せた予算であり、啓発物品の作成に充てられる予定。

<委員>

昨年、人権教室を初めて開催したが、啓発教具に関しては人権擁護委員にあるものを用意した。今後も各小学校で教室を開催していく予定なので、学校で利用する啓発資材も予算の対象となるか。

<事務局>

人権教室の啓発資材も対象となるか確認する。

<委員>

名古屋市科学館には名古屋市内の90%以上の小中学校が見学を訪れている。児童、生徒にとって気づきの学習となるので、北名古屋市でも取り入れてほしい。

後見人制度について、名古屋市では後見人を養成する講座を開催している。地域と弁護士をつなぐため、知識をもった市民の養成が必要である。

また、見守り協力員についても無償と聞いているが、お金の面だけでなく気持ちの面についても、一層配慮して欲しい。

<委員>

見守り協力員について活動費が出ており、地区ごとに分配されている。

<委員>

北名古屋市でも回想法等に力を入れているのは理解しているが、後見人制度、見守り協力員、高齢者を狙った詐欺対策等取り組むべき課題がたくさんあるので、市でも検討してもらいたい。

<委員>

登用状況調査について、毎年4月1日現在で調査し公表するとあるが、いつ公表する予定か。

<事務局>

今年度は現在調査中であり、結果が出次第、公表する予定。

<委員>

平成24年度計画について予算について、予算の記載のあるものとなないものがあるが、どのような違いか。

<事務局>

予算の記載がゼロの事業には予算がない。記載がない部分についても全体の予算のうち、男女共同参画に関する金額の算出ができないので、空欄になっている。

<委員>

小学校に年一回、人権に関する作文と作品を募集している。作品に関して、入賞作品は展示がされるが、それ以外の作品について発表の場がない。作品展を開催することはできないか。

<事務局>

男女共同参画フェスタでスペースがあれば、展示していきたい。

<委員>

作品の展示が決定すれば作品を借りることができるので、来年度以降検討したい。

<委員>

小中学生の子どもを持っているが、人権に関する作文・作品の募集を聞いたことがなかった。どのように募集しているか。長期休暇の課題にしてもらえると、家庭での人権学習のよい機会になると思う。

<委員>

募集方法については学校から募集の話をしてもらっている。長期休暇は課題も多く、課題とすることが難しいと聞いている。

<委員>

高齢者の後見人制度の相談は増えてきており、高齢者を狙った消費者被害も起きている。地道な啓発活動が必要である。

<委員>

幼児虐待についてはどのような取り組みをする予定か。

<事務局>

今年度、新しく家庭支援課を立ち上げた。連携強化を図り、虐待防止対策を進めていく。

<委員>

自主防災会に補助金を交付しているとあるが、報告書の提出も必要である。

(6) 男女共同参画プラン実施計画（平成25年度～平成29年度）の見直しについて

<事務局>

資料6・7・8について説明

<事務局>

委員報酬の振込み案内

<委員>

ありがとうございました。以上を持ちまして本日の会議を終わらせていただきます。
委員の皆様ありがとうございました。

<閉会 午後3時50分>